

専門医認定更新についてのご案内

専門医制度新整備基準及び運用細則が日本専門医機構の理事会にて承認され、泌尿器科専門医更新基準についても修正することとなりました。

概要につきましては第105回日本泌尿器科学会総会時にご案内し、ウェブサイトにも公開しておりますが、この度泌尿器科専門医更新基準が日本専門医機構にて正式に承認されましたのでご確認いただきますようご案内申し上げます。

日本専門医機構の制度による更新基準（下記1～4の合計50単位が必要）

1. 診療実績 10 単位（手術 10 症例で 1 単位、診療症例 1 領域 10 件で 1 単位）
2. 専門医共通講習 最小 3 単位（必修講習各 1 単位）最大 10 単位
3. 泌尿器科領域講習 最小 15 単位
4. 学術業績・診療以外の活動実績 0～15 単位

◆日本専門医機構の制度による泌尿器科専門医更新基準の変更点は次の通りです。

- 1) 専門医更新回数が 4 回目以降の場合は、診療実績の 10 単位が免除となり、講習等の単位合計 40 単位で認定されます。
- 2) 専門医共通講習の最小取得単位は 5 年間で 3 単位（必修講習各 1 単位）です。
- 3) 学術業績・診療以外の活動実績として、総会などへの参加（6 単位まで）や筆頭発表等で最大 15 単位までが取得可能です。
- 4) 上記 2)3)により、領域講習は最小で 15 単位となります。
- 5) 1 日または学術大会会期中に取得できる講習単位数の上限はありません。
- 6) 機構の制度での完全運用までの移行期を 1 年間先送りとし、2022 年更新申請より機構の制度での完全運用となります。

◆現在専門医をお持ちの先生方は、2021 年の更新時までには日本専門医機構の制度による専門医更新か従来の学会専門医更新のいずれかを選択して手続きしていただくこととなります。

現在の認定期間	次回更新		次々回更新	
2018 年 3 月 31 日まで	2018 年	機構専門医または学会専門医	2023 年	機構専門医
2019 年 3 月 31 日まで	2019 年	機構専門医または学会専門医	2024 年	機構専門医
2020 年 3 月 31 日まで	2020 年	機構専門医または学会専門医	2025 年	機構専門医
2021 年 3 月 31 日まで	2021 年	機構専門医または学会専門医	2026 年	機構専門医
2017 年更新手続き中の方	2022 年	機構専門医	2027 年	機構専門医

※2016 年に機構専門医の更新をなさった先生は、2021 年は機構の専門医の更新となります。

◆2018 年度以降の機構専門医更新に必要な単位について、更新年度により**更新に必要な単位数の割合**が異なります。

更新年度	機構研修単位	学会研修単位
2018 年度	40% (20 単位)	60% (60 単位)
2019 年度	60% (30 単位)	40% (40 単位)
2020 年度	80% (40 単位)	20% (20 単位)
2021 年度	100% (50 単位)	0% (0 単位)

【機構専門医のための研修単位について】

項 目	2022 年以降の 機構認定専門医 の新更新基準 取得単位	学会専門医の各更新時期において必要となる 新更新基準部分の取得単位			
		2018 年 4 月	2019 年 4 月	2020 年 4 月	2021 年 4 月
i) 診療実績の証明	10 単位	4 単位	6 単位	8 単位	10 単位
ii) 専門医共通講習	3 単位以上 10 単位以下 ※要必修講習 3 単位以上	2 単位以上 4 単位以下 ※要必修講習 1 単位以上	3 単位以上 6 単位以下 ※要必修講習 2 単位以上	3 単位以上 8 単位以下 ※要必修講習 3 単位以上	3 単位以上 10 単位以下 ※要必修講習 3 単位以上
iii) 泌尿器科領域 講習	15 単位以上	6 単位以上	9 単位以上	12 単位以上	15 単位以上
iv) 学術業績・診療 以外の活動実績	0～15 単位	0～6 単位	0～9 単位	0～12 単位	0～15 単位
i)～iv)の合計	50 単位	20 単位	30 単位	40 単位	50 単位

※ ii) 専門医共通講習のうち必修講習は医療安全・感染対策・医療倫理に関する講習で、3 項目をそれぞれ 1 単位以上含むこと

【2018 年に専門医を更新する方の単位取得 例】

1. 従来の学会専門医更新のための**60 単位** (2013 年 4 月～2018 年 3 月) :

2013 年、2014 年、2015 年日泌総会出席 = 20 単位 × 3 = 60 単位

2. 機構専門医更新のための**20 単位** : i) + ii) + iii) + iv) = 20 単位

i) 診療実績の証明【4 単位】 (2016 年 4 月～2018 年 3 月)

手術 20 症例 = 2 単位

診療症例 2 領域各 10 件 = 2 単位

2+2 = 4 単位

ii) 専門医共通講習【2 単位以上 4 単位以下 (うち必修講習 1 単位以上)】

- ①2015 年日泌総会指導医教育コース (保険教育プログラム) =1 単位
 - ②2017 年日泌総会卒後教育プログラム 14 =1 単位 (必修講習: 感染対策 1 単位)
 - ③所属施設での医療倫理講習会 1 時間 =1 単位 (必修講習: 医療倫理 1 単位)
- 1+1+1 = 3 単位

iii) 泌尿器科領域講習【6 単位以上】(2013 年 4 月~2018 年 3 月)

- ①2015 年日泌総会卒後教育プログラム 1 =1.5 単位
 - ②2015 年日泌東部総会卒後教育プログラム 1 =1.5 単位
 - ③2016 年日泌総会卒後教育プログラム 1、8 (2 コース) 1 単位×2 =2 単位
 - ④2017 年日泌総会卒後教育プログラム 1 =1 単位
 - ⑤2017 年日泌東部総会卒後教育プログラム 1 =1 単位
 - ⑥e-ラーニング「2016 年日泌中部総会卒後教育プログラム 10」1 コース =1 単位
- 1.5+1.5+2+1+1+1 = 8 単位

iv) 学術業績・診療以外の活動実績【0~6 単位】(2013 年 4 月~2018 年 3 月)

- ①2016 年日本泌尿器科学会総会参加 =3 単位
 - ②2017 年西日本泌尿器科学会総会筆頭発表 =1 単位
 - ③日本泌尿器科学会雑誌 Vol.107No.1 (2016 年 1 月) 筆頭著者 =1 単位
- 3+1+1 = 5 単位

機構専門医更新のための専門医共通講習・泌尿器科領域講習について

機構専門医更新のための専門医共通講習・泌尿器科領域講習の基本要件として原則として 1 人の講師による 60 分の講習で出席が確認される講習会をこれに充てることになっております。日本泌尿器科学会といたしましては、卒後教育プログラムをこれらの講習の単位となるよう、形態を従来のものから変更して実施し、日泌総会、東部・中部・西日本総会での卒後教育プログラムの実施数を大幅に増やしました。また最終日には期間中に行われた卒後教育プログラム全コースをビデオで再放映し単位取得の機会を設けています。さらに JUA academy 内に e-ラーニングのコーナーを設け単位取得ができるようになりました。

卒後教育プログラム以外にも、日本医師会の生涯教育の一部や、研修施設等における医療安全や感染対策、医療倫理に関する講習会、日泌地方会や関連学会などで開催する講習会も基準を満たしているものは申請により審査し、これらの講習として認められます。また、シンポジウムやワークショップなどの聴講も講習単位として認めることができるようになりましたので、今後の対応を検討しています。

卒後教育プログラムに関しては、機構専門医への変更に伴い少なからぬ混乱が生じています。学会としては無理なく単位が取得できるよう努力を続けてまいります。会員の皆様におかれましては常に最新の情報をアップデートし計画的な単位の取得を目指していただきますようお願い申し上げます。

詳細につきましては今後学会ウェブサイト等に順次掲載いたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

※なお、ご質問につきましては E-mail、FAX、郵便でいただきますようお願いいたします。

E-mail : senmoni@urol.or.jp FAX : 03-3814-4117

〒113-0034 東京都文京区湯島 2-17-15 斎藤ビル 2F

一般社団法人日本泌尿器科学会 専門医制度審議会